



# 山形県公報

平成16年8月17日(火)  
第1568号  
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

指定居宅サービス事業者の指定.....(最上総合支庁福祉課)...949  
 電線共同溝を整備すべき道路の指定.....(交通基盤課)...同  
 同.....(同)...950  
 道路の区域の変更.....(最上総合支庁建設総務課)...同  
 同.....(同)...同  
 同.....(庄内総合支庁建設総務課)...951  
 一般国道の供用の開始.....(同)...同

### 公 告

一般競争入札の公告.....(出納局)...同

## 告 示

### 山形県告示第850号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項に規定する、指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。  
平成16年8月17日

山形県知事 高 橋 和 雄

| 指定居宅サービス事業者の<br>名称及び所在地                    | 事業所の名称及び所在地                 | 居宅サービスの<br>種類 | 指定年月日      |
|--------------------------------------------|-----------------------------|---------------|------------|
| 特定非営利活動法人<br>オープンハウスこんぺいとう<br>新庄市大字松本231番地 | 訪問介護事業所「かざぐるま」<br>新庄市栄町6番1号 | 訪 問 介 護       | 平成16. 8. 5 |

### 山形県告示第851号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法(平成7年法律第39号)第3条第1項の規定により、電線共同溝を整備すべき道路の部分の部分を次のとおり指定した。

なお、関係図面は、土木部交通基盤課において平成16年8月17日から同月30日まで縦覧に供する。  
平成16年8月17日

山形県知事 高 橋 和 雄

- 道路の種類 県 道
- 路 線 名 米沢高畠線
- 指定した道路の部分の区間 東置賜郡高畠町大字高畠字荒町940番2から  
同 大町851まで(上り線に限る。)  
東置賜郡高畠町大字高畠字大町869番1から  
同 横町919番1まで(下り線に限る。)
- 指定年月日 平成16年8月17日

山形県告示第852号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第3条第1項の規定により、電線共同溝を整備すべき道路の部分の次のとおり指定した。

なお、関係図面は、土木部交通基盤課において平成16年8月17日から同月30日まで縦覧に供する。

平成16年 8月17日

山形県知事 高 橋 和 雄

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 286号
- 3 指定した道路の部分の区間 山形市前田町18番17から  
同 18番22まで（上り線に限る。）  
山形市松山一丁目1326番1から  
同 1359番2まで（下り線に限る。）
- 4 指定年月日 平成16年 8月17日

山形県告示第853号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、最上総合支庁建設部建設総務課において平成16年8月17日から同月30日まで縦覧に供する。

平成16年 8月17日

山形県知事 高 橋 和 雄

- 1 道路の種類 県 道
- 2 路線名 福寿野熊高線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区 間                                   | 旧新の別 | 敷地の幅員                 | 延 長         |
|---------------------------------------|------|-----------------------|-------------|
| 最上郡大蔵村大字清水字縄路3120番2から<br>同 字大浦383番1まで | 旧    | 18.0メートル<br>↓<br>4.4  | メートル<br>437 |
| 同 上                                   | 新    | 35.6メートル<br>↓<br>11.2 | メートル<br>445 |

山形県告示第854号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、最上総合支庁建設部建設総務課において平成16年8月17日から同月30日まで縦覧に供する。

平成16年 8月17日

山形県知事 高 橋 和 雄

- 1 道路の種類 国 道
- 2 路線名 458号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区 間                                    | 旧新の別 | 敷地の幅員                | 延 長         |
|----------------------------------------|------|----------------------|-------------|
| 最上郡大蔵村大字清水字上竹野105番12から<br>同 字熊高267番2まで | 旧    | 40.0メートル<br>↓<br>9.7 | メートル<br>275 |
| 同 上                                    | 新    | 36.6メートル<br>↓<br>9.7 | 同 上         |

## 山形県告示第855号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、庄内総合支庁建設部建設総務課において平成16年8月17日から同月30日まで縦覧に供する。

平成16年8月17日

山形県知事 高 橋 和 雄

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 112号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区 間                                   | 旧新の別 | 敷地の幅員            | 延 長         |
|---------------------------------------|------|------------------|-------------|
| 鶴岡市大字大山字砂押217番19から<br>同 大字菱津字坂下89番1まで | 旧    | 60.0メートル<br>12.0 | メートル<br>480 |
| 同 上                                   | 新    | 57.0メートル<br>13.0 | 同 上         |

## 山形県告示第856号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、一般国道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、庄内総合支庁建設部建設総務課において平成16年8月17日から同月30日まで縦覧に供する。

平成16年8月17日

山形県知事 高 橋 和 雄

- 1 路線名 112号
- 2 供用開始の区間 鶴岡市大字大山字砂押217番19から  
同 大字菱津字坂下89番1まで
- 3 供用開始の期日 平成16年8月17日

## 公 告

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、講習用机等の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成16年8月17日

山形県知事 高 橋 和 雄

- 1 入札の場所及び日時
  - (1) 場 所 山形市松波二丁目8番1号 山形県庁入札室(2階)
  - (2) 日 時 平成16年9月29日(水)午前10時
- 2 入札に付する事項
  - (1) 調達をする物品の名称及び数量
    - 講習用机・椅子(2人用一体型) 333セット
    - 講習用机(2人用) 240台
    - 講習用机(1人用) 160台
    - 講習用椅子 640脚
  - (2) 調達をする物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
  - (3) 納入期限 平成16年12月22日
  - (4) 納入場所 天童市大字高揃1,300 山形県総合交通安全センター
  - (5) 入札方法 (1)の から までごとに総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であ

るかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 特定調達契約に係る競争入札参加者の資格に関する公告(平成16年1月23日付け山形県公報第1510号)により公示された資格を有すること。
- (2) 当該調達物品又はこれと同等の類似品に係る製造実績又は納入実績があることを証明できること。
- (3) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスを行う体制が整備されていることを証明できること。
- (4) 9の(1)により提出された仕様書等により、基本的仕様及び特質等が満たされ、使用目的に耐え得ることが証明できること。

### 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等

山形市松波二丁目8番1号 山形県出納局経理課調達担当 電話番号023(630)2723

### 5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則(昭和39年3月県規則第9号)第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

### 6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他山形県財務規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

### 7 落札者の決定の方法

山形県財務規則第120条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札(有効な入札に限る。)をした者を落札者とする。

### 8 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

### 9 その他

- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、3の(2)及び(3)に係る証明書、仕様書その他必要な書類(以下「仕様書等」という。)を平成16年9月16日(木)までに提出すること。この場合において、当該仕様書等を提出した者は、入札日の前日までに仕様書等に関し説明又は協議を求められた場合は、それに応じるものとする。
- (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。
- (3) この入札及び契約は、県の都合により、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 詳細については入札説明書による。

### 10 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:  
Study Desk and Chair (Desk and chair connected for two people) Quantity: 333  
Study Desk (For two people) Quantity: 240  
Study Desk (For one person) Quantity: 160  
Study Chair Quantity: 640
- (2) Time-limit for tender: 10:00 A.M. September 29, 2004
- (3) Contact point for the notice: Commodity supplies section, Accounting Division, Treasury Bureau, Yamagata Prefectural Government, 8-1 Matsunami 2-chome, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-8570 Japan  
TEL 023-630-2723